

令和5年度第1回石狩市社会福祉審議会会議録

■日 時 令和5年7月28日（金） 14時00分～15時00分

■場 所 石狩市役所 5階 第1委員会室

■出席者【審議会委員】

鈴木会長・若狭委員・白戸委員・松原委員・澤田委員・菊池委員・金子委員

【事務局】

宮野保健福祉部長・佐々木福祉総務課長・滝高齢者支援課長・宮原福祉総務課主査・
藤谷高齢者支援課主査・根廻高齢者支援課主事

■欠席者 なし

■傍聴者 0人

■会議次第

1 開 会

2 諮問書交付

3 審 議（諮問）

・石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて

4 答 申

5 そ の 他

6 閉 会

■配付資料 別添のとおり

■会議内容

1 開会

○事務局（佐々木課長）

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第1回石狩市社会福祉審議会」を開催いたします。私は、本審議会の事務局を担当しております福祉総務課長の佐々木と申します。

議事に入る前に、審議会委員に交代があったことをご報告します。

社会福祉法人 石狩市社会福祉協議会の役員改選に伴い、北原委員の後任として澤田委員が新しく委員になりました。任期は前任者の残任期間である令和6年3月31日までとなっておりますが、今後ともご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、澤田委員よりひとことご挨拶願います。

○澤田委員

皆様こんにちは。北原前会長が春に退任され、私はこれまで常任理事の事務局長を務めておりましたが、後任となりました。今後ともよろしく願いいたします。

○事務局（佐々木課長）

ありがとうございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前に送付しております「会議次第」、資料「石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」のほか、本日机上に配付しております「パブリックコメント意見」、「委員名簿」となっております。不足している資料がございましたら、事務局まで申し出願います。

○事務局（佐々木課長）

最後に事務局よりご報告します。

本日は、委員のみなさま全員に出席いただいており、石狩市社会福祉審議会条例第6条の規定により、委員の過半数が出席しており本審議会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、この後の進行につきましては鈴木会長にお願いしたいと存じます。鈴木会長よろしく願いします。

○鈴木会長

皆さま、暑い中お集まりいただきありがとうございます。ラジオでは気温 33.1 度と伝えていましたが石狩もかなり暑くなっております。地球温暖化が心配ですが、めげずに議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議次第のとおり進めていきます。

事前に事務局より資料の送付がなされており、お目通しいただいていることと存じますが、本日は諮問案件が1件あります。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 諮問書交付

○鈴木会長

会議を進めてまいります。会議次第2、諮問書の交付になります。事務局から説明願います。

○事務局（佐々木課長）

それでは、本日の審議案件「石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」

を本審議会に諮問させていただきます。

○宮野部長

石狩市社会福祉審議会 会長 鈴木幸雄 様 石狩市長 加藤龍幸

石狩市社会福祉審議会条例第2条に基づく諮問について次のとおり貴審議会の意見を求めます。「1 石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」
よろしく願いいたします。

3 審議

○鈴木会長

ただいま、市長からの諮問書を受け取りました。審議に入る前に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、諮問案件の審議となりますので、会議録については全文筆記とし、署名委員は澤田委員と菊池委員のお二人をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。それでは、審議に入ります。

「石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」を議題といたします。

はじめに、事務局から提出されております資料について、説明をお願いいたします。

○事務局（滝課長）

石狩市高齢者支援課 滝と申します。私より「石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」説明させていただきます。

初めにこの制度について説明させていただきます。対象者は、除雪を援護してくれる近親者等が利用世帯から概ね 300 メートル以内に居住しておらず、かつ 70 歳以上であって身体上の理由により自力で除雪ができない者、もしくは身体障がい者手帳の交付を受け、その障がいの級別が 1 級または 2 級である者で構成される世帯となっております。サービスの内容としては、冬期間の生活路の確保を目的として、玄関先から公道までの除雪と、1 シーズン 2 回までの窓際除雪を行うものです。出動の基準は、朝までに概ね 10 センチ以上の降雪があった場合にその日の午前中に行うこととしています。自己負担額につきましては、1 シーズンにつき、生活保護世帯と市町村民税非課税世帯は自己負担なし、市町村民税課税世帯は 3,000 円となっております。

こちらの制度の見直しですが、背景と課題として、近年、新規申請者の増加に反して、高齢化による作業員登録者数の減少が進んでおります。具体的には、資料右上の表をご覧ください。灰色の棒グラフですが、作業員は平成 31 年には 67 人いました。それが年々の数字を

経て令和4年度には59人に減少してございます。また、作業員の平均年齢は、71.5歳から73.5歳へと増えています。一方、申請件数は平成31年の462件から令和4年には606件となっており、令和3年の大雪の影響もあったと思われませんが、伸び率が約1.3倍となっている状況にあります。このため、令和4年度には、81世帯に対し作業員が未手配となる状況になったことから、今年度の見直しを検討しているところです。

見直しの具体的な内容については、資料の中ほどにあります。改正点1としてこれまで対象者を「70歳以上の高齢者」としておりましたが、これを「70歳以上であって、介護認定において要支援1以上の認定を受けている者」と要件を明確化するものです。

また、改正点2として、作業員出動基準について、「午前中」出動としておりましたが、この定めを撤廃し作業員の負担を軽減するものです。また自己負担については、今回は改正を考えておりません。

資料の下の方になりますが、改正点3つめとして、準備期間の確保を考えてございます。申請期限を前倒ししようとするものですが、従来は例年11月を利用者から市への申請期間としておりましたが、今年度については、パブリックコメントと本日の社会福祉審議会を経て制度を確定した段階でなるべく早く公表し、9月中にも作業員の募集や、申請書等の案内を初め利用者の募集と確定を行い、サービス開始の12月までには作業員の担当地区を確定したいと考えています。

なお、パブリックコメントにつきましては、先週までを期日として実施し、資料として本日配付させていただいております。2件意見をいただいておりますが、ご覧いただき本日の議論の参考としていただきたいと思います。私からは以上です。

○鈴木会長

ありがとうございました。ただいま説明がありました。これより質疑に入りたいと思います。質疑等がございましたら、お願いします。

○松原委員

作業員の方のバイト料みたいなものはどのようになっているのか、また、対象となる70歳以上の高齢者はどれくらいの人数がいるのかお聞かせいただきたい。

○事務局（滝課長）

作業員の方への報酬については、市から直接作業員へ支払うのではなく、市と事業者とで委託契約をする形となっております。委託先は、シルバー人材センターさんと札幌勤労者企業組合さんで、作業員への報酬は委託先から支払われますが、市から委託先へ支払っている

のは 30 分あたり 825 円となっております。

次に 70 歳以上の高齢者の方の人数ですが、いま正確な数字は持っておりませんが、およそ 15,000 人と推計されるところです。

○鈴木会長

ありがとうございました。他にございませんか。

○菊池委員

要件を要支援 1 以上とした場合に、世帯数としてはどれくらい減少するのでしょうか。

○事務局（滝課長）

今年の申請は 606 件でした。これを要支援 1 以上とした場合に、どれくらいになるか事前に算定しておりますが、300 件超が去年の申請段階での対象になると把握しております。ただし、それから時間も経っておりますので、新たに 70 歳以上になられる方がおります。また、要支援となる方、今年コロナが明けて介護の認定が増えている状況もございますので、それより対象世帯は多くなると見込んでおります。

○白戸委員

私は今回の改正案については妥当だと思っております。ただ、パブリックコメントを見ますと、要支援者に限定することには意見が出ています。私はやむを得ないところと思っておりますが、例えば澤田会長のところ、社協では地域の助け合い活動などいろいろな用意をしております。市としての除雪のサービスの実施と、地域の中での支え合いや補っていく体制のバランスがとても大切なことだと考えています。地域の助け合い活動の中で、どのような関りが行われようとしているのかお聞きかせいただきたい。

○澤田委員

毎年、この福祉除雪については聞いており、昨年ニーズが極端に増えて作業員不足となった際にも相談を受けたのは事実です。ただ、わたくし達が福祉除雪的なことをする場合、地域の町内会や地区社協さんが担っていますが、年々運動量は減っており、定期的に 10cm 降ったら除雪するというような町内会はありません。地域も高齢化が進んでおり、自分の家のほか、グループで困っている世帯の軒下を週末に除雪するようなことはやっていますが、定期的に生活道路を除雪するようなことは難しい時代になっていると感じています。

○白戸委員

そのような状況は承知していますが、やはり行政のみでなく地域で対話し、工夫された活動に期待しているところです。

○鈴木会長

その他なにかございますか。

○澤田委員

松原委員からのご質問にもありましたが、最低賃金が上がってきており、今年は1,000円になろうかという報道もあります。そのような中で、30分単位の賃金をある程度上げていく想定もされているとは思いますが、今回、対象者と作業員の出勤基準を改正しようとしていますが、一方で自己負担額は、非課税の方が0円、課税されている方も1シーズンで3,000円と変えていません。

個人的に家の排雪を頼んでいますが、3万円、4万円、6万円と3年連続値上がりしており、今年は6万円でなければトラックも重機も人も出せない状況と言われました。そのような状況で、公共の福祉サービスといえども自己負担のあり方を考える時期にきているのではないかと。今回、見直しの事項には入っていませんが、社会環境も変わってきているので、福祉の要素は残し、本当に大変な方への配慮は必要ですが、ある程度収入のある方については一定の負担もやむを得ないと考えます。次回以降の検討事項として捉えていただければと思います。

○鈴木会長

ありがとうございます。他の市町村の自己負担の状況はどうなっていますか。

○事務局（宮野部長）

ただいま澤田委員から自己負担についてのご意見をいただきました。他の市町村、特に石狩市は札幌市に隣接しておりますので、同様の福祉除雪について確認したところ、課税世帯で1シーズン1万円、非課税世帯は5,000円となっており、本市の3,000円、0円とはかなり違う状況にあると捉えています。

我々も自己負担の見直しについては今後の課題と捉えており、今回は見直しませんでしたが、今後さらに高齢化が進んだ場合は対象世帯が増える状況にありますし、社会情勢等を考えても負担額の見直しは検討すべき課題と考えています。

○鈴木会長

ありがとうございました。検討課題の一つとして考えているとのことでした。

その他ございますか。

○菊池委員

負担金の件は、除雪の仕方が違うかもしれませんが栗山町は1万円で、以前は安かったが

上げたと聞いています。

質問としては、高齢化で従事する人が減ってきていますが、今後さらに対象者が増えた場合に、要支援1以上としている要件を、要支援2以上に上げていく可能性はあるのでしょうか。

○事務局（宮野部長）

高齢者が今後さらに増えていく状況の中で、仕事に従事する年齢も65歳の定年から上がり、70歳でも現役で仕事をされている方もおります。今後、それが普通の社会になっていくことを考えると、除雪作業をする方がさらに減り、一方、除雪を必要とする高齢の方が増えていく状況となります。対象者の基準については、常にこの需要と供給のバランスを考慮していかなければならないので、今回は要支援1以上に見直ししようとしていますが、今度、これを要支援2以上に上げる可能性は全くゼロではないと考えています。

○鈴木会長

ありがとうございました。他にございませんか。

○白戸委員

福祉除雪の話は、大体いま出た話で賛成ですが、パブコメの2番目で私が気になったのは、除雪がうまくいかず家にこもりがちになるのもとても深刻ですが、大きな問題としては排雪の問題であろうと思います。

いまは玄関前の除雪について議論していますが、コメント2は除雪ではなく排雪の問題で、公園の有無にも寄るようですが、今年のように特に大雪の場合、排雪ができていないと除雪すらできない状況となります。

市の除雪体制の問題となりますが、排雪の充実に意識した体制をつくって、個別のあるいはボランティアによる玄関前除雪を応援できるよう、除雪体制の充実を検討していただくとありがたいです。

○事務局（宮野部長）

ただ今のご意見につきましては、市の除排雪をどのようにするのが良いか、パブリックコメント意見も含め除雪の関連部署と情報共有しながら、検討課題として捉え進めさせていただきます。

○松原委員

市の除雪の予算は、ここ数年で変化しているのかどうか教えていただけますか。確か札幌市では、雪が増えて予算も増やしているとテレビや新聞で伺っております。

○事務局（宮野部長）

資料が手元になく具体的な金額は申し上げられませんが、シーズンで雪の多い少ないにより除雪費用は大きく変わってきます。石狩市では、細街路の除雪の仕方やルートなど、常に工夫しながらやっていますが、近年特に除雪のやり方を大きく変えてはいません。

札幌市では近年除雪の仕方を大きく変更しており、従来、細街路の除雪は、取り除くというよりは上から均すようなやり方をしていましたが、それだと大雪の際に細街路の状況がかなり悪くなるため、除雪費用を増やして見直していると思われまます。

石狩市では、除雪のやり方については大きな見直しはしていませんが、札幌市さんから転入した方からは、石狩市の除雪は丁寧だと言われることは多いです。常に工夫しながらやってきており、降雪の量によっては増減がありますが、大きく予算が増えたということはないと捉えています。

○松原委員

除雪は、いまはシルバー人材センターのような外郭団体に頼っていますが、これから高齢化が進んでいくのは明らかですので、市の予算で調整して出す工夫が必要と感じます。

また、以前はうちの大学の学生が雪かきのボランティア隊をつくっていましたが、コロナ禍の影響で活動ができずやめてしまっています。石狩市も高校などがあるので、世代の違う若い人たちが活躍できるような工夫ができないかと思いました。

○鈴木会長

ありがとうございました。大学、高校などでボランティアをしてくれる学生が少しでも増えるといいですね。

○松原委員

澤田さんもおっしゃっていましたが、対価として、もう少しお給金が上がらないと高校生なども参加してくれないのかなと感じます。いまの大学生を見ても、なかなか対価のないものには参加しないので、そのようなことも検討していく必要があると思います。

○鈴木会長

ありがとうございました。その他ご質問含めございませんか。

○金子委員

対象者を70歳以上の高齢者から要支援1以上に上げました。一般的には対象者は単身世帯が多いと思いますが、夫婦世帯の場合の話です。中心となり除雪していた夫が要支援1以上の介護認定になってしまい、一方奥さんは70歳以下で身体的に問題ないような場合、申請

主義だと思いますが、このような世帯に対しては時期が来たら申請書などを送付するのでしょうか。

○事務局（滝課長）

70歳以上の要介護者とそうでない方で構成されている世帯についてのご質問ですが、委員おっしゃるように申請主義ですが、制度内容などについては広報等に載せるほか、昨年の対象者にはご案内差し上げる形で毎年度進めておりました。今年は制度が大きく変わりますので、改めて去年の方に周知するとともに、そのような方からご相談があれば対応したいと考えています。

○金子委員

3年か4年前、民生委員が市から調査依頼を受けてやっていた時期があり、私も民生委員をしていたので、対象者の世帯にどうするか伺うため訪問していました。いまは、民生委員の調査が廃止になり、市が単独で募集し、決まったら民生委員に教えるような体制との認識ですが変更はありませんか。

○事務局（滝課長）

民生委員との関りについてのご質問でした。コロナもあって3年前のお話と伺ったのですが、基本的には、申請は市とご本人とのやり取りとなっています。民生委員との関わりとしては、ご希望の民生委員がいらっしゃった場合には、どういう方が対象か情報共有させていただくことで今は進めています。

○鈴木会長

ありがとうございます。他にご質問等ございませんか。なければこれで「石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」の説明と質疑を終わります。

ただいまのご意見などを踏まえまして、答申書案を作成してまいりますので、5分ほど休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

5 答申

○鈴木会長

会議を再開します。ただいま事務局より答申書案を委員の皆様へ配付しております。内容をご確認願います。

○鈴木会長

付帯意見も加わっていますが、答申書について、修正等はございますでしょうか。

○澤田委員

答申書本文で「高齢者社会」とあるが「高齢社会」でもよいのでは。

○鈴木会長

国連の定義で高齢化社会、高齢社会、超高齢社会と分類がありますが、無難なところで高齢社会でお願いします。他に、修正等はございますでしょうか。

○鈴木会長

それでは答申書につきましては、お示した内容により、答申することにご異議ございませんか。

(異議なし声あり)

○鈴木会長

ご異議なしとのことですので、本日、市長へ答申書を渡したいと思います。

5 その他

○鈴木会長

以上で本日の議事については終了しました。そのほか、事務局から、又は委員のみなさまから何かございますか。

○事務局（佐々木課長）

次回の社会福祉審議会について、現在のところ予定案件はございませんが、新たに案件が出て来ましたらご案内しますので、引き続きよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

6 閉会

○鈴木会長

それでは、これにて令和5年度第1回石狩市社会福祉審議会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5 年 9 月 10 日

会 長 鈴木 幸 雄 _____

署名委員 澤 田 茂 明 _____

署名委員 菊 池 道 雄 _____